

会 議 録

会議名	第 2 回 和光市特別職報酬等審議会
開催日時	平成 29 年 8 月 7 日（月）午後 1 時 30 分～午後 4 時 10 分
開催場所	研修室
出席委員	斎藤和康・天野正敏・是永教介・○中村幸夫・ ◎田中義久・富沢洋子・飯島恵子・青木佳男・牧野美沙子 （敬称略） ◎会長 ○会長職務代理
欠席委員	山田智好（敬称略）
内容（議題等）	審議事項 ・市議会議員の議員報酬の額のまとめ ・市長、副市長、教育長の給料の月額のまとめ ・特別職の期末手当の改定についてのまとめ
傍聴者	なし

田中会長： 皆様こんにちは。本日の会議が最後となりますのでよろしくお願いいたします。なお、今回の会議は過半数を超えて委員が出席しておりますので会議は成立いたします。それでは、会議を開始いたします。

まず最初に、各委員様宛に先週、事務局より追加資料が送付されたかと思しますので、その資料についての説明を事務局お願いいたします。

（事務局 資料説明）

事務局： また、前回の審議会の中で話のありました財政力指数について、補足で説明いたします。財政力指数は、国が地方公共団体に対する財政援助の程度を決定するための指標であり、交付税の算定の指標として用いられています。算定には自治体の決算額や予算額が用いられるのではなく、国の方式に則った基準財政収入額と基準財政需要額の数字を使います。

基準財政収入額とは、その地方公共団体の税収見込み額の 75％に地方譲与税などを加えたもので、基準財政需要額とは、その地方団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応した標準的な経費が対

象となります。

財政力指数が高い団体ほど財政力が強いと言えるのですが、この指数が1を超えていたとしても、例えば、国が定める標準的な経費以外の先進的な政策を実施していれば、財政状況が悪くなることも有り得るということになります。

平成28年度の地方交付税不交付団体は、全国1,718市町村中76団体で割合として4.4%ですが、埼玉県内では3団体のみで、和光市は数少ない不交付団体の一つです。

田中会長： それでは審議に入ります。

今回の議事は3つあります。1つは、市議会議員の議員報酬の額のまとめ。2つ目は市長、副市長及び教育長の給料の額のまとめ。3つ目は特別職の期末手当の改定についてのまとめです。

まずは前回の会議でお願いしておりました、第1回審議会の意見交換の内容を参考に、現段階の各委員のお考えをお伺いしたいと思います。それでは、牧野委員からお願いします。

牧野委員： はい。市長等特別職については増額で良いと思います。市議会議員につきましては、議会以外での議員活動では何をしているのか不透明なので、市民目線として据え置きでも良いのではと思います。

青木委員： 私としては市の財政状況と国のデフレの脱却もままならない中、個人の所得も伸び悩み、一方で社会保険料等が引き上がるような経済環境下での引き上げ検討であり、市民感情にも十分な配慮が必要だと思います。

その中で議員報酬月額についてですが、結論から申し上げますと、比較すべき他市との比較、過去の金額の現在価格の比較から見て、議員報酬については現状と同額であるか、引き上げるとしても和光市の属する類似団体類型地方公共団体平均までとすべきと考えます。

理由として、過去の報酬の物価変動との関係によって過去の報酬もその時々々の市民のコンセンサスを得ていたのしょうから、平成11年の金額を基に、消費者物価指数を使用して物価変動を考慮し、当時の金額がいくらに相当するのか計算しますと、平成27年を100とすると平成11年は101.0。平成28年は99.83でありました。そうしますと平成11年の議長417,000円は平成28年では412,169円に相当し、同様に副議長372,000円は367,691円に相当。議員も計算しておりますが、以

上のように、現状水準よりも物価を考えると低くなっています。逆に言えば、実質報酬は現状若干高くなっていると言えるからです。

また、他市との比較の問題ですが、比較対象市の選定については人口とか財政規模とかで県内と言えど地域や面積等に違いがあり、またグルーピングに当たって恣意性を否定できません。ですから私は、比較対象として総務省地方公共団体給与情報システムにおける類似団体類型区分が同一である市を基準とすべきと考え、和光市を除く同一区分の9市でみると月額報酬については、平均とほぼ同額であると言えると思います。以上から、先ほどの結論となりました。

市長等の給料月額についても議員報酬と同様に考察し、計算した結果、こちらは物価水準の低下よりもより低い結果となりました。同じように、類似団体類型区分から比べても低いと言えるので、結論を言いますと、比較すべき他市との比較、過去の金額の現在価格から見て市長等給料月額については少なくとも平成11年水準の現在価格まで引き上げるか、ここで他市と水準調整をするなら和光市の属する類似団体類型地方公共団体の平均までの引上げを検討すべきであると考えます。

期末手当の支給率についてですが、議員については平成22年以降3.0月、市長等については同年から3.85月と、その前年から引き下げられた水準のままとなっております。

他市の現状水準を見ると議員では、和光市の属する類似団体類型区分地公体平均で、4.24月、人口規模同水準地公体10市平均や財政規模同水準地公体5市平均、また和光市を除いた埼玉県39市平均でも4.2月前後となっており、市長等についても同様に類似団体類型区分地公体平均で4.21月、他の平均でもやはり4.2月前後となっていることから、結論としては、特段の抑制すべき事由がないのであれば議員の期末手当支給率も市長等の期末手当についても各種グループ分類平均を勘案し4.20月で検討すべきと考えます。

飯島委員： 市民は追加資料4にある程度の年収から税金を払っているわけなので、議員や市長等もその程度の水準でよいのではないかと思います。

また、期末手当についても、そもそも個人事業主には期末手当はないものですから、報酬も期末手当も引き下げ、下げた分は他の事業や支援に回してほしいと考えます。

よって、議員報酬、市長等の給料月額、期末手当とも引き下げて

よいと考えます。

富沢委員： 議員報酬は、多少上げてよいと思いますが、類似団体と比較すると、一度にその程度まで上げるのはどうかと思います。市長等については、常勤であることも考えて、上げてよいと思います。

期末手当も同様に、市長等は常勤であることから類似団体と同水準へ引き上げてよいと思いますが、議員については非常勤という点、また人口一人当たりの負担額を考慮すると、据え置きであると考えます。

是永委員： 私は今後の市のどうあるべきかという方向性を考えたとき、活力ある和光市を目指すべきであり、そのためには若い人でも市議になってほしいと思います。議員という職を選んでもらえるような職であって欲しいですし、また、議員は選挙で選ばれなければならない立場であり、選ばれるためには片手間のできるような役割ではないと考えますから、能力がある人に議員になってもらうためには、それなりの額が必要であると思いますので、引き上げには賛成です。

額については、近隣市よりも高い方がよいと思いますが、市民感情等もありますから、段階を踏む等の検討は必要だと思います。

一方で、やはり議員の人数が多いことは否めないため、報酬は引き上げるとしても、定数についても併せて考慮する必要があると考えます。市長等についても同様に、能力がある方にやってもらうためには、引き上げていく必要があると思います。まずは近隣市と同等にする必要があるのではないのでしょうか。

また、引き上げとともに、市長等の市政に対するモチベーションを低下させないためにも、カットをしないことが重要であると思います。

期末手当も同様に考えますので、議員、市長ともに上げる方向で検討が必要と考えます。

(山田委員の意見については、連絡を受けた事務局より報告がある。)

事務局： 山田委員からの意見をお伝えします。

『議員報酬の額、市長・副市長・教育長の給料の額についてですが、県内40市の中で人口が26番目であり、仕事量もあるかと思う。しかし、報酬・給料が39番目や最も低かったりする現状があり、市の財政状況は改善の傾向があることも踏まえると、近隣3市の月額・年収それぞれを考慮し上げる方向が妥当と考えます。

次に、期末手当の率の改正について、手当の率の連動については、逆転現象が起こってはいけなないので、職員の率と連動することによってよいと考えますが、上げ幅については、職員と同様の4.3月は、現在議員は3.0月であり、抑えたほうがよいと考えます。』
以上です。

天野委員： 議員報酬は、朝霞4市で比較して和光市が一番低額ですが、ただ、議員一人を支える市民の税金は和光市がトップですから、議員報酬額は引き上げでもよいですが、その場合は市民負担額も平均水準になるよう議員定数を減らしてほしい、と考えます。

市長等については、常勤ですから多少上げてよいと思います。

期末手当は、年収にしますと期末手当が高い志木市の方が高くなっていますので、議員・市長ともに上げてよいですが、その場合、月例は極端に上げなくてもよいと考えます。

田中会長： 議員の定数については、考え方の中に入れてこういう結論が出たとすることはできるかもしれませんが、条件に付けて答申とすることは難しいと思います。

あと、追加資料4の所得ですが、赤子や子ども入っておりますので、単純に議員や市長等の所得と比較することは難しいと思います。ただ、資料の中では全国、条件は皆一緒です。

斉藤委員： 何をもって高い低いとするのか、今回はデータが多く、色々な比較対象や数字が出ていて、一概に高いか安いかは難しいところです。

議員報酬については、若い方でも議員になってもらえるように月額1万円増額を提案します。ただし、民間でボーナスの査定があるように、議員も活動内容の勤務評価が必要ではないでしょうか。

市長、副市長、教育長の給料月額が1万円から2万円の間の増額でよいと考えます。

期末手当については常勤と非常勤の差があつてしかるべきと考え

ますので、議員の3.0月は、4.3月との間をとって3.5月、市長等の期末手当は3.85月と4.3月の間をとって4.0月とすればよいと考えます。

中村委員： 議員報酬については平成23年から平成26年まで1万円減額でしたが、平成11年から18年間、変わらずにきていますので、これは若干見直しをしてよいと思います。ただし、見直すにあたっ

ては議員定数との兼ね合いが非常に深いということを、ぜひ答申の中に織り込んでいただきたいと思います。

市長等については、和光市の人口は40市中26番目ですが、市長の給料は下から2番目、朝霞市と比べても7万円以上も低いのはどうかと思いますし、財政面から考えても、市長に関しては増額してよいと考えます。

期末手当については現状の率で維持でよいと考えます。

田中会長： それぞれ意見が出されましたが、考え方をまとめていきたいと思っています。

まず、現状として、一般職については国の取扱いや県の勧告等を受けて、近隣自治体や類似団体に倣って給料や期末手当を決めています。特別職については、このような制度は特にないため、近隣自治体や類似団体等を参考にしながら検討し、額を定めているような自治体が多いと思われます。

また、和光市が置かれている社会的状況や財政的状況、これまでの経緯等があるかと思っていますのでそれらを総合的に考慮して結論を出したいと思っています。

今回は市としても増額改定したいとのことですので、具体的に数字で出来れば出したいと思っておりますので、これから議論を深めていきたいと思っています。

それでは、各委員からは、報酬月額については増額・現状維持・減額のそれぞれの意見が出され、意見の数だけを見れば増額するという方が多いですが、まず議員の報酬月額についてまとめていきたいと思っています。ご意見あればお願いします。

青木委員： 資料を見ますと、議長・副議長・常任委員長・議員それぞれの報酬は近隣の平均額と比較しても低いことがわかります。現状維持でもいいとは思いますが、改定するのであれば少なくとも類似団体の平均額までは増額してもよいと思います。

なお、改定するのであれば、水準を決めるのに指標が必要だと思いますし、将来のためにも何を基にしたのか明快な答えがあるのがよいと思います。

確認ですが、期末手当については当審議会ですべてこれまで議論の対象としてきましたか。

田中会長： 条例上は義務付けられていませんが、やはり現実的に関連してく

るものであるため、これまで過去も含めて意見を求めてきた経緯はあります。

天野委員： 資料２の期末手当で、１．２倍するのはなぜですか。

事務局： 役職加算の制度ですが、職員の場合、本給に支給率をかけるのですが、部長や課長と言ったそれぞれの職責に応じて計算されるものです。議員は部長クラスと同じ２０％増しとしていますので、１．２をかけています。

田中会長： 表を見ても、基本的には他市でも全ての自治体に設定されています。ですから、私はこういうことも全部含め、議員という職務に対して、年収ベースで報酬の対価がいくらがふさわしいのか検討していけば、結論に結びつけやすいのかなと考えております。

田中会長： これまでの意見をまとめると、増額という意見が多いと思われませんが、議員の報酬及び期末手当については、額はこれからですが、方向性として増額で議論を進めるということによろしいでしょうか。

各委員： （了承）

田中会長： 斎藤委員より意見のありました額と率、仮に報酬月額を１万円、期末手当を０．５ヶ月分それぞれ増額した場合、年収ベースではどのように変化しますか。

事務局： 議長だと約４１万円、議員だと約３７万円それぞれ増える計算です。これは県全体だと３９位から３８位で、近隣で比較すると志木市よりも若干低い状況です。

（斎藤委員、所用により退席）

中村委員： 私の考えは１万円増額。期末手当については変更せず。理由としては、議員さんの報酬は法律的にも生活給ではなく、給料でないためです。

青木委員： 私としては水準を調整するならば、和光市を除く類似団体９団体の平均の年俸ぐらいまでは、期末手当を含め引き上げるべきではな

いか、と思います。

月額のみで言えば、先ほど現状維持と申し上げましたが、全体を考えると期末手当が3.0月で他市と比べて低いので、類似団体の平均の年俸と同じぐらいまで上げるべきではないかと考えます。

天野委員： 志木市の月額報酬はほぼ一緒で、年収では50万円ぐらい差がありますから、その50万円ぐらいまででどうでしょうか。

是永委員： 私としては、市として今後の方向性を考えた場合、専任でしっかり励んでいただきたいところではありますが、過去の経緯で、和光市の議員は二足のわらじという考え方で今まで考えられてきたのであれば、いきなり急激に上げた場合、確かに市民の方の反発が大きいのではないかと感じるところです。

そういった中、確かに志木市相当という考えはあるかと思いますが、それをこの1年でいきなり50万円上げるのは急過ぎますので、段階を踏んでやるべきなのではと考えます。

月額のほうはまず1万円から。そして期末手当は0.5月ではなく、もう少し下げたところからすべきでは、と思います。

富沢委員： 確かにいきなり50万円増額は大きいと思います。例えば、月額1万円上がっても、年間15万程度増加となり、普通考えたらそのぐらいではないかと思うわけで、年間20万円程度ぐらいではどうでしょうか。

田中会長： 今、報酬月額が1万円程度でいいのではないかという意見が出てます。あと期末手当については、現状維持と、あるいは上げてもらう少しという意見が出ています。

先ほど0.5月増、どのくらいになるのか、事務局で再度はつきりと言ってもらえますか。

事務局： 報酬月額1万円、期末手当を0.5月増額した場合、議長で41万円、議員で37万円上がります。

田中会長： 青木委員もトータルで考えるという意味では、報酬を類似団体平均でみると数千円のところですが、それを1万円だとかなり上がるので、そうすると期末手当のほうを減じるという考え方もできるかと思いますが、いかがでしょうか。

青木委員： 皆さんのご意見を拝聴して、議長が41万円、そうすると志木市の差が24万円、まだ和光市は低いわけですから、先ほど申し上げました市民感情というところからすると、とりあえず月額1万円、期末手当0.5月増くらいが一応妥当な数字ではと思います。

近隣3市と比べるのはどうかと思いますが、少なくとも志木市が一番人口的にも産業構造的にも似ているわけですから、将来的には志木市と同等か少し上回る程度を目指すというところかと思っています。

牧野委員： やはり、これだけ上がりましたという答申が出た時に市民の納得が得られるかということが大事なところかと思っています。

個人的な意見ですが、和光市駅前には志木や朝霞と比較して、ちょっと見劣りします。報酬を上げて、何か上げただけの成果、市が潤ったというのが見えればいいのではないかと思います。

ちょっとずつ報酬を上げて、ちょっとずつ市も活性化していく、といった感じが良いのではないのでしょうか。具体的にいくらというのはなかなか難しいですが、1万円ということでしたらそれでもいいのではないか、と思います。

飯島委員： 月に1万円上がるというのは、民間ベースで考えたら結構な額だと思います。

中村委員： 私は期末手当というのは変わるものではないと思っています。報酬は生活給ではありませんし、ボーナスではありませんから、議員報酬は月額1万円増額としても、期末手当は現状維持です。ただし、市長の期末手当は増額で上げてもいいと思います。

青木委員： 議長の1万円増は月額全体でみると2.39%に相当します。議員に定期昇給はありませんが、民間で言えば定昇分です。民間では定期昇給はだいたい2.3%~2.4%前後だと思いますので、そんなにおかしい数字ではないと思います。議員は4年に1回の選挙で選ばれますから、議員に定期昇給が必要かどうかという考えはありますが、選挙ごとに改定がない現状からすると、定昇率と比べてもそんなに異常ではないかと思っています。

田中会長： 報酬について、資料で改定状況がありますけれども、平成11年度の額に戻ったのが平成27年度で、その間、減額・据え置きされ

ていたという経緯があります。

青木委員： 消費者物価指数全国平均で見ると、平成11年と平成26年を比較するとほぼ同額なんです。だから41万7千円に戻ったというのは、消費者物価指数で勘案していたとすればそれなりの根拠があったかなと推測します。

田中会長： 現在の報酬月額が平成11年度と同額に戻りましたが、期末手当はずっと減額をたどっています。平成11年度は3.75月で現在は3.0月ですから。

是永委員： 私は、月額1万円増額とし、期末手当で0.3月率を上げれば、およそ、年収で5%くらい上がるという計算になります。それぐらいが妥当かと思います。

事務局： 月額1万円増額、期末手当を0.3月率を上げますと、年収で議長が30万円、議員が28万円上がります。

田中会長： それでは、時間もかなり押していますので、まず議員の月額報酬については、1万円増額ということでおよそまとまっていますので、そういうことでよろしいでしょうか。また、期末手当については、現状維持と若干アップしたらいいのではないかという意見が出ていますが、そのあたりはいかがでしょうか。

飯島委員： 適正な方でいいと思います。

青木委員： 是永委員、5%とは全体として5%ですか。

是永委員： 議員の報酬分を計算した結果です。

田中会長： それではこのあたりで、報酬については、先ほど1万円増額で決まりましたので、それを前提にして、期末手当について現状維持か増額するのか方向性を決めたいかと思います。期末手当について、現状維持で良いとお考えの方はいらっしゃいますか。これは、決というよりも参考として伺います。

各委員： （4人挙手）

田中会長： 先ほどご退席された斎藤委員は期末手当の支給率は3.5月でしたから、今回出席委員ですと、4対4ということになりますね。

青木委員： それであれば、会長裁決ではないでしょうか。

田中会長： 他市の議員の期末手当支給率との差があまりに開いているので、私は多少、期末手当の支給率を上げて良いと思います。是永委員のおっしゃるとおり、今後引き上げが必要であれば、段階的に上げていけばよいと考えます。

それでは、期末手当の支給率につきましては多少上げるということによろしいでしょうか。

各委員： （了承）

飯島委員： 下げるという選択肢はありますか。その選択肢があれば、それにしたいのですが。

田中会長： 今は最終的な結論として決を採っているわけではなく、どのような考え方で意見をまとめていけばよいか挙手いただきました。上げる方向性の委員が半数以上を示しており、その方向性は変わりませんが、飯島委員は下げるに意見するということによろしいですか。

飯島委員： はい。

田中会長： それでは、期末手当支給率の上げ幅についてですが、先ほど是永委員は0.3月引き上げとおっしゃっていましたが、現状維持という方もいらっしゃいます。天野委員は現在の1年の総額に50万円加えた額とおっしゃっていましたね。

天野委員： 1年の総額に50万円加えた額だとすると、大体1割ほどの増額ぐらいでしょうか。

田中会長： 先ほど現状維持、又は引下げという方が4名いらっしゃいました。その辺りを考慮して0.3月引き上げる、またはそれよりも抑えた引き上げ幅にするということになるのでしょうか。

天野委員： 年収の５％増加に合わせて率を設定する、というのでよろしいのではないのでしょうか。

青木委員： 報酬を１万円増額にした場合、期末手当支給率を０．３月増加させると、年収５％増加というご意見だったかと思います。それでも平成１１年度の期末手当支給率の３．７５月に及ばないわけですから、それなら私も妥当だと思います。

田中会長： それでは意見がほぼまとまってきましたので、議長、副議長等を含めた議員の報酬月額月額報酬が１万円増加、期末手当支給率は０．３月増加で、３．３月分になる、ということで決定してよろしいでしょうか。

各委員： （了承）

田中会長： それでは次に市長、副市長、教育長の給料月額と期末手当支給率についてですが、ご意見をいただきたいと思います。さきほど、委員の皆様の意見を伺いますと増額の意見が多かったです。

特に市長につきましては、増額あるいは、大幅増額という意見もありました。それから、副市長、教育長につきましてはご意見が少なかったと思いますが、増額というニュアンスで受け取っておりますがよろしいのでしょうか。

各委員： （了承）

田中会長： 期末手当の支給率も同様に、引き上げ、引き下げ、現状維持と意見が分かれてましたが、多かった意見は引き上げだと思います。引き上げでよろしいのでしょうか。

各委員： （了承）

田中会長： それでは月額給料及び期末手当支給率も引き上げでまとめていきたいと思います。

市長、副市長、教育長の給料の額について、引き上げ額をどうするか具体的なご意見を伺いたいと思います。

中村委員： 現状、隣の朝霞市と比べると７万６千円低いですね。このままだ

と10万円位差が生じてしまうことも考えられます。従って市長に関しては大幅の増額、7万5千円から8万円ほど引き上げて良いのではと思います。

田中会長： 和光市の人口より朝霞市は5万人以上多く、新座市は倍以上の人口です。4市は日頃、比べることが多いですが、規模が違うかなと思います。今、中村委員からご意見いただきましたが、他にご意見お持ちの方いらっしゃいませんか。

青木委員： 和光市を除く9市の類似団体の平均額は871,000円です。少なくとも類似団体と同じくらいの水準が必要と考えますので、市長については44,000円、副市長については25,000円、教育長については8,000円ぐらいの増額が必要だと思います。朝霞地区4市で似ているのは志木市ですが、それと同じくらいの水準はほしいと思います。

田中会長： 他に意見ございますか。先ほどの議員と一緒に考える必要はないと思いますが、市長、副市長、教育長も急激に引き上げるのは市民感情もあると思いますので、その辺りについて意見があればお願いします。

天野委員： 類似団体の平均額を下回りますが、志木市を基準にし、志木市を上回るように設定するようにはいかがでしょうか。端数を考慮し、市長2万円、副市長2万円、教育長1万円の増額でいかがでしょうか。教育長を2万円にすると類似団体の平均額を上回ってしまうので、教育長は1万円が妥当だと思います。

青木委員： 過去のトレンドから見ますと、平成11年度の市長の給料月額847,000円について物価指数を勘案しますと、837,000円になります。現在の市長の給料月額827,000円ですから、1万円物価水準が回復していないということになると思います。従って、物価水準の回復分として1万円増額と、議員が1万円増額しているので、同様に1万円の増額、計2万円増額すれば、過去のトレンドから考えても筋が通ると思います。同じ比率で副市長、教育長を増額する方法もあると思います。

是永委員： 先ほど議員の年収の5%増額と申し上げました。本当は市長等の

給与についてはもう少し引き上げ幅を増やしたいと考えるのですが、やはり市民感情を考慮すると年収の５％増額が一番妥当だと思います。年収５％増額にすると、７０万円弱、約６８万円位です。月額４万円以上増額させて、あとは期末手当の支給率で調整するのはどうでしょうか。月額の増加額は、年収５％増額を基準にして決めてもいいと思います。

事務局： 期末手当を職員と同率にすると、４．３月分。０．４５月の引き上げになります。給料は年収の５％増額を基準にすると、月額１万円増額することになります。

中村委員： 市長に関しては、議員も月額１万円増額して、平成１１年度の報酬月額３４７，０００円を超えるわけですから、平成１１年度の給料月額８４７，０００円と同等か、多少超える程度、最低２万円は上げるべきだと思います。

青木委員： 議員が年収の５％増額ということでしたので、市長等も少なくとも年収の５％増額でなければバランスが悪いと思います。

牧野委員： 私もそう思います。バランスを見て増額する場合、上げなければいけない額があると思います。

田中会長： 年収の５％増額を目安に月額と期末手当支給率を考える、議員とのバランスを考慮する、という意見がでました。期末手当支給率を職員並みにすると０．４５月分増加で給料月額１万円の増額ですね。

天野委員： 市長、副市長、教育長が同じ上げ幅になるのであれば、市長は月額２万増額がいいと思います。

是永委員： 先ほど青木委員がおっしゃったとおり、物価水準の回復分として１万円増額と、議員が１万円増額することを加味して給料月額２万円増額が妥当だと思います。

田中会長： 市長については月額２万円、副市長については１万円、教育長についても１万円の増額の場合、年収ベースはいくらになりますか。

事務局： 市長は約７９万円、副市長が約５６万円、教育長が約５４万円の

それぞれ増額です。志木市と比較すると、市長は約42万円ほど上回ります。副市長はほぼ同じ、教育長は約13万円上回ります。

田中会長： 市長につきましては給料月額2万円、副市長及び教育長の給料月額1万円の増額、期末手当につきましては一般職に合わせる、でよろしいでしょうか

各委員： （了承）

青木委員： 議長につきましては物価水準は既に回復している。市長は物価水準回復されていないので、回復分として1万円です。十分納得できると思います。

田中会長： 期末手当の支給率につきましては、市から審議会に諮らず改定することについて提案がありましたが、これについていかがでしょうか。

常勤の特別職については職員と同率としたので、「是」とすることもありと思いますが、議員については格差がありますので、これにつきましてご意見ありますか。

天野委員： 市長等、議員の期末手当の支給率について審議会に意見を求めてもらうほうが、市民の監視という意味でも、市民の理解を得やすいと思います。

青木委員： 市の提案内容は事務的には合理的と考えられます。市長等は行政職でありますから、市職員との連動性があってもおかしくないと考えます。議員の場合は期末手当も報酬に変わりなく、また特別職は基本的に選挙で市民が選ぶものであり、その処遇についても常に市民のチェックが必要であることから、毎回審議会に諮るべきだと考えます。またそういうものとして体制を講じておくべきだと思います。よって、期末手当の支給率について今後は審議会に諮らず改定を行っていくことについては「否」と考えます。

田中会長： 他に意見がある方いらっしゃいますか。

従来どおり期末手当の支給率についても審議会に意見を求めてから改定して欲しいということではよろしいでしょうか。

各 委 員： （了承）

田中会長： 市長等、議員共に期末手当の支給率については、従来どおり審議会に意見を求めた上で決定するほうが望ましい、ということで答申を作成したいと思います。他に何か意見ありますか。

是永委員： 審議会の権限外ではありますが、議員報酬を考える上で議員定数は一緒に考えるべきだと思うので、審議会の意見として答申に載せてほしいと思います。

天野委員： 議員報酬を考えるには当然、定数は関係すると思います。議員報酬と議員定数を分けて考えるのは難しいと思います。

田中会長： 議員定数について審議会の所掌事項外なので難しいとは思いますが。しかし報酬を考える上で市民の負担の議論にも発展しましたし、皆様のお考えについては十分理解しております。直接的には答申書に書けませんが、書き方を考えながら、私と事務局で答申の素案を作成しますので、皆様には加筆、修正をしていただいて、ご意見いただき、意見交換しながらまとめていきたいと考えています。

それでは、今回の改定時期については特に意見をいただいておりますが、どうなっていますか。

事務局： 改定時期につきましては、予算措置等事務的な処理が必要になることがありますので、事務局から審議会の結論に応じて適切な時期をお示ししたいと考えております。

今回は増額改定のご提言をいただきました。ちょうど、ただ今来年度の実施計画の事務作業が始まったところですので、それに併せて特別職の報酬等の改定を平成30年4月1日、来年度予算から実施したいと思いますので、ご了承いただければと思います。

田中会長： 改定時期は来年度からということで、来年の4月1日を考えているということですね。特にご意見なければ、今後答申書を作成し、提出する流れとなります。前回の審議会で決定したとおり私と事務局で答申書の素案を作成いたします。作成後に、委員の皆様にご答申書の素案を送付いたしまして、内容について加筆、修正いただいて完成させたいと思っております。

この度の審議会で会長を勤めさせていただきましたが、答申期限

が大変短く、会議が２回という制約の中、皆様のご協力のもとに結論を出すことができました。誠にありがとうございました。そこで事務局に申し上げたいのですが、今後は、十分審議する上でも答申期間、審議会の回数を考慮の上、諮問いただきたいと思います。

本日は長時間にわたりありがとうございました。